

Title	日韓会談反対運動と日韓教会交流：日韓教会交流(関係)の歴史研究(第三回)
Author(s)	高, 萬松
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No.53, 2012.3 : 185-210
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4233
Rights	



聖学院学術情報発信システム：SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

日韓会談反対運動と日韓教会交流

——日韓教会交流(関係)の歴史研究(第三回)

高 萬 松

はじめに

一九四五年八月以降、日韓の間での最初のキリスト教会の交流が一九六〇年にはじまった⁽¹⁾。日本のキリスト者学生たちの訪韓であり、教会としての取り組みとは言えなかった。そしてその五年後に日韓教会の和解の扉が開かれた。それは日本基督教団と、韓国の一つの長老派教団との交流であったが、日韓教会交流の初穂として意味深い。この意味で本稿は日韓教会交流が再開された一九六〇年代の前半期に注目する。

一九六〇年代の前半、世界ではベトナム戦争の問題があり、日韓両国においてもそれが問題視された。それよりも日韓の両国が当事者として関わってきたのが「両国の基本関係を設定するための会談」いわゆる日韓会談である。

一九六〇年代にその会談に対する賛否両論が激しく闘わされた。一九六五年六月に両国の政府によって「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約」(日韓条約と略す)が調印された。その後、特徴的なことは、韓国のキリスト者が条約批准反対運動を進めたことである。重要なことは韓国教会が教派を超えて、しかも全国的に参加したことであ

る。それだけではなく、その反対運動には、今までの社会に対する教会の認識の変化も反映されている。言い換えれば、教会が社会に積極的に参与するという姿勢の変化である。

本稿の主題と関連のある先行研究はほとんどないと言つてよいだろう。⁽²⁾ しかし以下のものは本稿で取り扱う必要がある。それらは旗田巍の『日本人の朝鮮観』と題する書籍と、太田修「韓国での韓日条約反対運動の論理」という論文である。⁽³⁾ 旗田は、日韓会談に臨んでいる日本人の政治家などに欠如しているのが、過去の植民地支配に対する「反省」と指摘し、良心のある日本人が相手にすべき対象は韓国の「民衆」であると提起する。⁽⁴⁾ それと同一線に立つて、太田は日韓の民衆の交流の一例として日韓教会の交流を挙げている。⁽⁵⁾ しかし我々は太田の見方に反して、一九六五年の日韓教会交流に臨んだキリスト者と日韓会談に反対する「民衆」とは同一視できないと考える。韓国教会は一九五〇年代とは違つて、一九六〇年四月一九日の「学生運動」と一九六一年の「五・一六軍事クーデター」を経験した後、その神学的関心と社会参与意識が変わり、それが契機となつて両国の教会の交流が実現したと考えるからである。⁽⁶⁾ 本稿は今まで論じられることのなかつた事柄に焦点を当てて、現在に及ぶ日韓教会交流最初の時期に光を当てたいと思う。

1 「近くて遠い」日韓の教会

「近くて遠い国」という表現が日・韓の関係においてしばしば用いられている。地理的に、空間的に近いが、水平的関係つまり隣人の関係にまで成熟していないことを言い表しているであろう。しかしその言葉は一九六〇年代前半の日・韓の教会関係においても通じるのではなからうか。ここでは国家、教会、そして神学の面における相互理解を中心に考察しよう。

① 韓国の政変に対する見方

まず一九六〇年四月一九日に起きた学生運動（「四・一九学生運動（革命）」を見よう。それは三月一五日にあった大統領選挙が不正選挙であったということで学生たちが起こした反政府運動である。最初はソウルの大学生から始まったが後に全国的に拡がり、その勢力に屈服して李承晩大統領が辞任する事態に至った。^⑦

この事態を日本のキリスト教界はどう受け止めたのか。『教団新報』（一九六〇・五・七）は「韓国昨今の情勢」と題する「論説」でそれを暴動事件として扱っている。そこには「わが国の隣国である韓国の各地に起こった大暴動事件は、われらにも大きな衝撃を与えた。四月一八日に……各地で発生した反政府デモには約十万人の民衆が参加した」と述べられている。^⑧「解放後の半島の情勢は、せつかく自由になった国家民族としては、あまりに感心しないものであった」^⑨。日本のキリスト者が韓国に対して「あまり感心しない」というのが、戦後一五年の韓国に対する論者の見方であった。しかし「韓国民は日本から解放された時よりも強い解放感を感じていると言われている」^⑩という言葉は、韓国を誤解している言葉である。

韓国のキリスト教会においてはどうかであったか。一九六五年八月の『基督公報』を見ると、そこでは「八・一五の新しい覚醒」、「解放二〇年の韓国教会」という題の特別記事が載っている。その中ではその解放の日を「二〇世紀の最大の喜び」^⑪と見ている。論者の歴史観には冷静さを欠いた偏った見方がある。特に「こんどの暴動が世界の同情を集めている」^⑫と述べていることから判断すると、論者もその「同情」する群れの一人であったと思われる。

前述の論説は、当時韓国に対する日本キリスト者の見方の一側面であるが、それと逆に日本に対する韓国キリスト者の見方も挙げられる。それは日本政府が、在日韓国人を北朝鮮へと送還しようとした問題に対する韓国からの反発の

声に見ることができ。それには韓国キリスト者の声も含まれている。この問題によって日本に対するイメージが悪くなったであろう。日本政府が在日韓国人の北朝鮮への送還の案を一九五九年二月一三日に承認すると、韓国では与・野党共に参加した全国的規模の反対運動が展開された。『基督公報』（一九五九・三・二）の第一面題字は「僑胞北送」在日韓国人の北朝鮮への送還を教会も反対する」であった。¹³ 社説の冒頭は「日本政府が在日僑胞を北へ送還することに對して、キリスト者として反対する」と明言している。¹⁴ 信仰の自由のない地域である北朝鮮に、在日韓国人を送ることに對して、韓国キリスト者は日本「政府」に不信感を表し、その信頼回復のために日本教会の役割を期待している。すなわち「日本教会は傍觀するな。我々は、日本教会が人道と正義の側に立つて、共產圏に自由の民を送る「日本」政府に對して良心的に活動することを期待する」。¹⁵ またこの問題は一九六四年に、韓国基督学生会の名前で「日本のキリスト者に送る公開書簡」において言及されるほど、韓国キリスト者には重大な問題であった。「それが果たして国連への忠誠と隣国に『人道』を証しすることであろうか」と、学生たちが疑っている。¹⁶ 無論、学生たちも日韓の「和解」をキリスト教精神に基づいて願っていたことは明らかである。いずれにせよ、当時、両国の政治的要素によって、両国の教会が同じ信仰を持つ者同士という親密な関係にあったとは言えないであろう。

② 希望を持つだけの教会交流

「近くて遠い」日韓の教会関係であつたが、交流しようとする希望と期待が全くなかつたのではない。両国のキリスト教界の発行する新聞が相手の国と教会について言及する時には、両国教会の交流に期待を示している。

まず日本基督教団の機関紙『教団新報』に言及されている内容を見よう。前述の韓国の「四・一九学生運動」に関する論説は、「われらは隣国の情勢が一日も早く平靜になり、両国の間にある壁が取り去られ、両国民が自由に交わるこ

とができる日の早からんことを望む」と締めくくられている。⁽¹⁷⁾ 交流の必要性が強調されているのは良いが、交流のできなかつた根本要因については全く沈黙しているのが問題であろう。

一九六二年には両国のキリスト教協議会（NCC）は交流を推進することを決定し、まず日本の教会の牧師らが訪韓した。「日本キリスト教の交流については、かねて日韓双方から呼びかけがあったが、韓国の変政などの事情で行き悩みになっていた」のが一九六〇年代の初め頃であった。⁽¹⁸⁾ それが一九六二年になってようやく日本からの教会の指導者が訪韓できた。これと関連して韓国の『基督公報』は「日本教会代表の訪韓を契機にして」という題の社説において、それを高く評価している。一言で言えば、「両国の教会は日韓両国の平和と和解のために寄与すべき使命を持つて」という主張である。この社説は両国の教会関係のために前向きな姿勢で論じている。ここで詳しく考察しよう。

「歴史的・地理的なすべての条件から見て、世界のどの国と民族よりも最も近くて友好的であるべき韓日両国と両民族は、過去日本の帝国主義者と軍国主義者たちの世界制覇を夢見た妄想的な侵略行為によって、歴史上、我が民族が最も大きな被害を被ってきた」と社説の冒頭で記されている。⁽¹⁹⁾ 「それ「民族的に被害を受けたこと」による民族的感情が妨げになって彼ら「日本人」との関係を切り、それからもう二十年という長い時間が過ぎた」⁽²⁰⁾ による民族的感情が歴史による両国教会の断絶の辛さが表れている。訪問者は武藤健、白井慶吉、小崎道雄であつて、⁽²¹⁾ 彼らは期間中、「過去に自分の民族と政治家たちが犯した様々な過ちに対して謝り、謙遜な態度で表明した」⁽²²⁾。社説はそのような態度について、「未だ侵略行為を合理化し、狡猾な態度を示している」日本の政治家と較べ、論者は三人の牧師の態度によって今までの日本に対する感情が多少柔らかなになったと告白する。そして社説の最後には、「我々両教会の信者の信仰と愛の活動が効力をもたらして、一日も早く国交が正常化させるのは、今日の教会に与えられた時代的使命」であると言っている。⁽²³⁾ 『基督公報』を見るかぎり、日本からの訪韓者は両国教会の關係に良い前例を残したと思われる。

③ 相互関心の対象としての日韓教会

一九六一年五月一六日に当時朴正熙陸軍少将指揮下の三五〇〇人の部隊が漢江を超えてソウル中心部に進撃し、当時の民主党政権を倒した。⁽²⁴⁾「五・一六軍事クーデター」のことである。その韓国政治状況に対して、一九六一年六月三日付の『教団新報』は「危機に立つ韓国と日本の教会」と題する論説において、「このたびの韓国のクーデターは、私たちと切っても切れない縁がある隣国のことであり、また韓国は日本以上に『キリスト教化』が進んでいる国であるだけに、他人事でなく考えさせられる」と言い、⁽²⁵⁾続いて「また私たち日本人は、ことにキリスト者は、このことを他人事でなく真剣に考えるべきである」と深い関心を表明している。その執筆者・鈴木正久は「この事態に対して韓国の教会がどうしているか」、あるいは「韓国の教会が、今や目覚めた見張番の役割を、この自国の歴史の危機の中で果しているか」と、韓国教会を心配した。⁽²⁶⁾また丁度、そのクーデターの時期にソウル滞在中であった古屋安雄も日本に帰国後、次のような文章を残している。これは日本の神学者が、韓国の歴史に対する日本の責任を告白する最初のものではないかと思われる。「日本のクリスチャンは、かつて朝鮮で日本が行なったことをどう思っているか」という問いに対して、その問いは、クリスチャンのみならず、すべての日本人に対する問いとして受け止め、「韓国が現在悩んでいる苦難は、わが国の過去に犯した罪と無関係ではない」と書いている。⁽²⁷⁾以上のように、当時日本の牧師、またキリスト教の新聞、雑誌は韓国教会に関心を払っていたと見てよいであろう。

2 日韓会談とキリスト者

一九六四年と六五年、この二年間は韓国で日韓会談の反対運動が激しかった時期である。それが調印された後に、韓国キリスト者は国会での批准を阻止するために批准反対運動を展開した。

(1) 日韓会談への反対

① 日韓問題は「心の問題」

一九六五年頃になると、日韓両国のキリスト者は日韓の間に横たわっている問題が「心の問題」だという共通認識を持つに至った。問題提起は韓国キリスト者からであったと思われる。

当時韓国キリスト教界には『基督教思想』という有力な雑誌があった。⁽²⁸⁾そこには幾つかの日韓会談関連記事が載っている。意味深いことは、日韓の問題の中心が「心の問題」だとしていることである。一九六五年六月号には「韓日の問題は『心の問題』という題の「時評」欄がある。その冒頭では、「韓日間の国交正常化問題をめぐる多くの難題の底流には何よりも『不信』という根本的な心の問題が据えられている」と述べられている。⁽²⁹⁾日本に対する「不信」というものは、古くは過去三六年間の植民地治下で韓国人の心が傷つけられたことによるが、「その傷は未だに癒されていない。その最中に日韓国交正常化という問題が起こってしまい韓国の世論を「対日感情を」悪化させた」と指摘する。⁽³⁰⁾

深刻なことは、「心の問題」が両国のキリスト者の間で解消されていなかったことである。日韓教会交流に携わった一

人の韓国人牧師は、日本のキリスト者が「同情」には強く、「悔い改め」には弱いと見ている。金観錫は『基督教思想』の一九六四年の「論説」で次のように批判の声を上げている。

我々が日本の教会の指導者たちに会う度に感じるのは、彼らが真に神の審判に対して赦しを求めておらず、国家と社会の悪に対しても不屈の姿勢を持って「対処して」いないことである。それゆえ、「彼らは」贖罪に焦点を置かず、また彼らの国がアジア民族に犯した罪悪がどれほどであったか、何を補償してその罪悪の痕跡を洗い捨てるかという考えは持っていない。一言で言うると日本のキリスト者たちは「我々に」安い同情を示しているが、神の赦しを求めるとか、また赦された者としての厳粛な姿勢を整えていない。⁽³¹⁾

金観錫の見方が事実であるならば、日本人が韓国人に対して「同情」した理由を見つけなければならない。その理由は、大村勇の見解によれば、日本のキリスト者も日本の政府や軍国主義的なものに対して「被害者意識」⁽³²⁾を持っていたからである。また、旗田の指摘するように日本人の伝統的な朝鮮観にある、「優越感」⁽³³⁾があつたからだと考えられる。

② 日韓会談反対運動

韓国での日韓会談反対運動は一九六四と六五年にかけて激しかった。一九六四年に起きた代表的なものは以下のようなものがある。三月六日に野党連合勢力は社会、宗教、文化などの各界の代表知識人と共に対日屈辱外交反対闘争委員会を結成し「会談の即刻中止」⁽³⁴⁾を要求した。三月二三日にはソウルの大学生たちが「民族の反逆的な韓日会談の即時中止」などのスローガンを掲げて大規模の集会を開いた。⁽³⁵⁾最も激しかったのが六月三日の反対運動である。ソウルの大学生の約一万人が参加し、以前のものとは異なつて「朴政権の打倒」というスローガンを掲げた。ついにソウル一帯に非

常戒厳令が宣布されるほど事態は悪化した。そして六四年二月の第七次日韓会談の後には、会談の結果が急速に表れた。つまり一九六五年四月に日韓条約が仮調印され、六月二日には正式に調印されたのである。それに対して、韓国ではキリスト者主導の批准反対運動が全国的に展開された。これについては韓国の一般社会も関心を払い、⁽³⁶⁾日本の当局者も注視していた。⁽³⁷⁾

(2) 日韓条約批准反対運動

① 韓国教会の神学の変化

戦後、一九四五年から一九六〇年までの韓国教会は政治に関心がなく、社会への参与意識も薄かった。なぜそのようなになったかと言うと、最も大きな要因は神学的特徴である。すなわち、ファンダメンタリストの神学の影響である。これについては韓国の神学的問題に対する古屋の指摘は妥当である。⁽³⁸⁾彼は韓国の政治に腐敗がある問題、そして韓国教会が政治に関心を持たない問題の根本要因に韓国の主要教団である長老教会の「ファンダメンタリストの神学およびその信仰理解」が根ざしていると見ている。⁽³⁹⁾

政治や社会に無関心であつた教会が目覚めたのが一九六〇年四月に起きた「四・一九学生運動」であり、それ以降である。この時期から社会や政治に対する教会の認識が徐々に変わるようになった。キリスト者の日韓条約批准反対運動は以上のような背景で理解しなければならぬ。この関連で言えば、一九六四年に発行された『教団新報』は三回の連載で「韓国教会の問題」という記事を掲載し、そこにおいても韓国神学の根本的な問題がファンダメンタリストの神学であると指摘している。⁽⁴⁰⁾韓国キリスト者の批准反対運動はこのような神学的背景を考慮した上で理解すべきであろう。

② キリスト者主導の反対運動の推進

一九六五年六月二二日に日韓条約が東京で調印されると、韓国教会は条約批准反対に転じた。反対集会は「国家のための祈祷会」と名付けられて、当時の有力牧師・韓景職が牧会していた永楽教会で開かれた。後にそれは全国教会に広げられた。批准反対運動に対して、当時日本のキリスト者はそれが韓国教会の一部の動きと見なしていた。例えば、後述する「教職者救国委員会の声明」（以下、「声明」と略。）を『教団新報』に載せた編集者は、「以上は韓国教会の有志による日韓条約に関する声明書の要旨である。韓国教会全体の意見ではないが、同条約についての韓国の人々の気持ちを知らせたいと思う⁽⁴¹⁾」という注を付けている。しかし当時の反対運動が韓国教会の一部の動きだという見方は妥当ではない。というのは、教派的背景から言えば、「声明」の署名者の代表は「イエス教長老会」の韓景職となっているが、その「声明」の起草者は「基督教長老会」の金在俊であったからである⁽⁴²⁾。別の例を挙げれば、八月一日に佐藤栄作首相に送られたメッセージは、後に「民衆神学」者である徐南同が書いたものであった。民衆神学の教派的背景を言えば、それは金在俊と同様の「基督教長老会」と関連深い。このように、一九五〇年代は韓・金両牧師の所屬していた両教団は互いに牽制しあっていたが、その救国祈祷会においては一致して日本に対して声を出していたのである。

③ キリスト者の批准反対の論理

何よりもキリスト者の反対論理の根底にあるのは、人類の救いの歴史を支配している神信仰である。その反対論理を「教職者救国委員会の声明」と「日本の佐藤〔栄作〕首相に」送るメッセージに基づいて、「過去」、「現在」、「未来」という観点で分けて考察しよう。

第一に、「過去」の歴史に対する日本の態度に対する不満である。すなわち、日本側の「懺悔」なしの条約に、韓国側が調印したことに対する反対である。彼らの主張によれば、韓国民は日本に対して「恨み」を抱いている。それは韓国民の歴史運営における過ちから由来することもあるが、日本の韓国に対する侵略政策がより大きい。最も大きなことは一九一〇年の日韓併合であり、韓国民族抹殺政策がその「恨み」を植え付けたと見なす。そして一九六五年七月一日に採択された「教職者救国委員会の声明」は、次のように「和解」の前提条件としての「悔い改め」を要求しているのである。すなわち「われわれキリスト者は個人においても国家においても、真実な和解の精神によつて共通の利益を見いだすべきであると主張する。真の和解のためには、過去に犯されたあやまちの真の悔い改めと新しい歴史を形成するための善意に基づく奉仕と協力の約束が何よりもまず行なわれねばならない」と述べているのである。⁴³⁾

第二に「現在」という観点でその条約が「屈辱的外交」の産物であると韓国政府を責めている。そしてその条約の内容に日本の「新植民政策」が反映されていると見ている。日韓条約の内容からキリスト者は、「韓国に対する日本の態度が強者が弱者を扱う圧力、自国の利権樹立のための布石などを重んじている『新植民政策』の露骨的表現に過ぎないと看破しました。このまま批准が強行されると、両国民間の親善よりむしろ葛藤と敵意が激化されるのは明白です」と言っている。⁴⁴⁾ 例えば当時韓国では、日本の創価学会や天理教などが入って活動を広げていた。韓国教会としてはそれを一種の文化侵入と見なす。

第三は「未来」に対する憂慮である。このまま条約が批准されると、「韓国の新しい歴史建設に破滅を招くだけでなく、韓日の両国民関の間においても葛藤と反発を招き、ついには自由民主陣営としての両国の将来に悪影響を及ぼす結果になる」と警告している。⁴⁵⁾

(3) 諸声明文の内容

前述したように、韓国キリスト者による日韓条約批准反対運動は一部の教派の運動ではなく、教派を超えた韓国教会全体の発言であった。当時作成された「日本のキリスト者に」送る手紙と、「日本の佐藤〔榮作〕首相」に送る手紙の中には韓国キリスト者の歴史観と日本観が反映されているので、ここで抄訳しよう。

① 「教職者救国委員会の声明」

一九六五年九月一八日付の『教団新報』が、日韓条約をめぐる韓国教会牧師たちの「教職者救国委員会の声明」⁽⁴⁶⁾を抄訳し掲載しているのです。ここでは彼らの歴史観だけ紹介したい。彼らは、歴史形成に参与する意志が預言者と使徒たちに見られると前提し、「キリスト者として、われわれは祖国の運命に無関心ではありえない」⁽⁴⁷⁾。日韓両国の外交関係の回復は韓国の歴史にとって重大な事件であるので、キリスト者が「聖霊の導きにより自由な市民権を行使し、キリスト者の神聖な義務を遂行することは当然なこと」⁽⁴⁸⁾と主張している」。

② 「日本のキリスト者に」送るメッセージ

「日本のキリスト者に」

主において同じ肢体となつている皆様の上に、父なる神と主イエス・キリストの祝福がありますようにお祈りします。今回の韓・日条約、協定の批准において和解と共同善を追求する我々にとって不本意ながら反

対を表明せねばならないことには心が痛みます。韓・日両国民の恒久なる親交を樹立するためには、権力や理解を超えた論理的前提条件が絶対的に要請されると言わざるを得ません。

韓・日両国が近くて遠い国になったのは、韓国人自身の歴史運営に過ちがあったと思いますが、日本の伝統的な対韓国侵略政策が主要原因であると指摘しなければなりません。任辰倭乱から始まる絶え間ない「倭」の侵入と、韓国が近代化の試行錯誤に陥ったことを契機に、これを完全に併合し、政治、経済は勿論、文化の面に至るまで韓国抹殺政策を、半世紀の間に強行してきた、日本の徹底的な侵略が韓国民の心理に植え付けた恨みは、貴国民として、さらにキリスト者としても想像できないほど深刻なことです。

それにもかかわらず、韓日関係の正常化を遂行するためには、まず日本の伝統的な侵略政策に過ちがあるということをは認し、今後如何なる形態の侵略行為も凶らないという決意を表すと同時に、それが条約・協定の中に誠実に反映されるべきです。なぜなら韓国人の恨みが解ける鍵は圧制者であった日本人の手の中にあるからです。韓国民としては新しい韓国歴史が再び植民政策に巻き込まないで、また韓日両国及び戦後の世界史において、再び滅亡の種を蒔きたくないからです。

しかし不幸にも今回の韓日条約及び協定の内容をみると、我々は日本の対韓国の態度が、強者が弱者を扱うような圧力、また自国の利益のための布石を置く「新植民政策」の露骨的な表現に過ぎないということを見破りました。このまま批准が強行されるならば、両国民の間には親善よりむしろ葛藤と敵意が激しくなることは明らかです。我々は再び両国間にそのような悲劇を作らないために、取りあえず批准を拒否し、韓日間の真の親交のための精神的・倫理的布石を置くために、相互に努力したいと願います。さらに屈辱・不平等的な条約内容を直して昔からの恨みを解消し、真の善意と協力のできる国交を再開したいと願い、運動を展開しています。願わくは、日本の同じ信者各位も、我々の苦しみをご理解いただいた上で、貴国内での対

韓「国」の政策がもつと良い方向に転換される必要があると感じましたら、この運動が広がるようにご協力下さい。我々に大きな激励となると存じます。貴教会及び兄弟姉妹の上に、三位一体の神の祝福をお祈りします。

一九六五年八月一日、国家のためのキリスト教牧師一同。

③「日本の佐藤「栄作」首相に」送るメッセージ

「日本の佐藤「栄作」首相に」

貴殿の祝福を祈ります。私たち韓国キリスト者は韓日条約の協定批准に反対して来ました。それは決して狭い「ゲット」[Ghetto]意識からではないことを諒解してください。我々はキリストの和解の精神を尊重し、韓日両国が互恵・平等・友好の善隣関係を再開することを誠に願っています。しかしそれを実現するためには不可欠な前提条件があることを申し上げます。

韓日両国が近くて遠い国になった原因は韓国人自身の過誤も多ありますが、それより日本の伝統的な対韓「国」侵略政策に起因したものです。任辰倭乱以降続けられた「倭の侵略」、特に最近までのほとんど半世紀にわたる完全な韓国併合、そして韓国抹殺主義の強行は韓国民一般に深い恨みをもたらしました。それは貴国民としては理解しにくいことですが、極度に深刻なことです。それにもかかわらず、韓日両国が国交を再開し両国民間の親善を回復するためには何よりもまず日本側で対韓態度を変えることを明らかに表明しなければなりません。それは恨みを植え付けた日本側がそれを解ける契機を持っているからです。それは以前の伝統的な侵略主義の誤りと今後の両国の共同体として新しい歴史建設のための誠実性、また如何なる侵

略行為も図らないという決意などが韓国民の前に公的に表明すべきことです。しかし我々は今回の韓日条約、協定内容において「植民政策」が露骨的に表れていることを極めて遺憾であると思っています。このような状態で条約・協定批准が強行されると、韓国の新しい歴史建設に破滅を招くだけではなく、韓・日の両国の国民の間においても葛藤と反発を招き、ついには自由民主陣営としての両国の将来に悪影響を及ぼす結果になるのではないかと恐れています。

東洋において近代化の先端を歩んでいる貴国は、全ての東洋人の国家的自由と独立及び善隣・友好を保障し育成する光榮ある使命があると認めます。したがって、その国際的な使命の遂行に挫折と破壊をもたらす呪いを除くための共同の努力の必要性を切に感じています。このような意味で提言する次第です。貴殿と両国民の新しい関係の上に神様の平和がありますようにお祈り申し上げます。

一九六五年八月一日、国家のためのキリスト教牧師一同。

3 日韓会談をめぐる日韓教会の相互認識

韓国キリスト者による条約批准反対運動は日韓教会交流の面では良い影響を及ぼした。日本の教会、とりわけ日本基督教団と、そして韓国の全教派ではないが、その一つの教団ではある「基督教長老会」と「和解」が成立したことである。そのような結果をもたらした背景には、両者が日韓の問題について共通認識を持ったことがある。

①「心の問題」としての共通認識

日韓の問題を「心の問題」と規定した韓国側の見方については前述した。大村勇もそれと共通認識に立っている。彼が日本基督教団総会議長として訪韓する直前、次のように語ったのは韓国の認識と一致している。一九六五年九月にソウルで開かれた大韓基督教長老会第五十回総会に参席する前に、彼は次のように言った。

今春二月に、大韓基督教長老教会第五十回総会への招請をうけ、教団としては議長を代表として送ることを、すでにきめていた。ところが、その後、日韓条約の成立、その批准をめぐって、韓国の中に、とくにキリスト教会の間に、有力な反対運動のあることを知った。そしてその奥にあるものは、過去の日本が犯した残酷な政治に対する割り切れない思い、深い心の問題であることを知った。⁽⁴⁹⁾

現地で実際、韓国キリスト者と出会った体験を説教で取り上げた大村は、その翌月になした「まず行つて兄弟と和解せよ」という題の説教で、相手を知るための人格的関係の重要性を次のように言う。「預言者アモスが『二人もし相会せずば争で共に歩かんや』(文語訳、三・二三)と言つております。われわれは本当の人格的な出会いというものがなければ、相手を知ることができないし、また共に交わることもできません。⁽⁵⁰⁾」そして日韓関係における問題の核心を指摘する。「日朝問題のむつかしさは、その根本は、実に、この問題であります。日本人が朝鮮人を知らないという問題であります。朝鮮人の心を知らないという問題です」と言う。⁽⁵¹⁾

②「反省」か、「懺悔」か

『基督公報』は一九六五年七月の「カルメル山」という欄において、植民地支配が韓国の近代化に貢献したという久保田貫一郎のような政治家の主張に反論し、植民地支配に対する反省の乏しさを次のように指摘する。「我々は昔からの怨恨を抱いてこのように言うのではない。ただ日本には反省がないということ指摘したい。「三六年間」収奪したにも関わらず、「韓国に」貢献したと言っている人々の心に反省がない。そのことが我らの心を痛めているのである」⁽⁵³⁾。旗田は『日本人の朝鮮観』という書で、上記と同様に日韓の問題を解決するためには日本の政治家が「反省」すべきことを促している⁽⁵⁴⁾。彼によれば日本人のもつ伝統的な朝鮮観には、平等ではなく「優越感・蔑視感」のようなものがあつた⁽⁵⁵⁾。朝鮮併合、日本の朝鮮統治は、日本人の伝統的朝鮮観を再編確立したもので、伝統的朝鮮観の「反省なしには朝鮮問題は語れない」と指摘する⁽⁵⁶⁾。旗田の言う「反省」とは日本人の伝統的な朝鮮観に対する反省であつて、その中に宗教性はない。

十字架の和解の福音を信じ、神の前に生きているキリスト者にとって「反省」は「懺悔」、あるいは、「悔い改め」に表れるのではなからうか。聖書学者・浅野順一は「懺悔」について一つの模範を示している。彼は一九六九年六月に韓国を訪問し、帰国後韓国に送る手紙を『世界』誌に「韓国の友へ」という題で発表している⁽⁵⁷⁾。彼によれば、韓国の教会指導者たちは日韓の教会が両国の間で「精神面に於ける両国関係をもつともつと密接にし、政治面・経済面の欠陥をカバーして行かねばならぬ」と提案した⁽⁵⁸⁾。浅野はその提案に積極的に賛意を示し、日本の教会が「日本の良心」になりたいたいという願いを個人的抱負として表明し、「私は何と貴国の過去、現在を知らなかつたかということ、この度痛感した次第で、これは懺悔に近い心持ちです」と心境を語っている⁽⁵⁹⁾。

再び大村の説教を引用したい。彼は一九七四年八月一日に、「八月一五日を思う」と題する説教で、戦争の加害者としての罪責を言い表す。「戦後になりまして、いろいろな関係で、日本が侵略したアジアの諸国、ことに韓国などで多くの人と交わる機会ができました。そういうことから、われわれ日本の教会に連なっていた日本のクリスチャンたちは、今まで日本の政府や軍国主義的なものに対して被害者意識みたいなものをもっていましたけれども、そうではない。自分の祖国が罪を犯した。この戦争において侵略したことに対して、われわれもまったく同じ加害者ではないか。教会もまた国と共に加害者である。そういう意識が、わたしの中に、本当に目覚めてきました。遅まきながら、当然のことを、今さらのごとくに痛感したわけであります⁽⁶⁰⁾。続いて、単なる反省ではなく、神の前での悔い改めの必要性を力説するのである。『まことにわたくしどもの祖国が罪を犯したとき、わたくしどもの教会もまたその罪に陥りました』。こういう率直な告白をしているわけであります。祖国が罪を犯して戦争をしたときに、われわれの教会も同じ罪を犯していた、そういう正直な告白をしているのです。それはわたしども、日本の教会に属するすべての者が、自分のこととして受け止めなければならないこと⁽⁶¹⁾であります。

キリスト者は信仰からの良心によつて、「反省」ではなく、「懺悔」や「悔い改め」に導かれるのである。

③ 旗田の言う「民衆」と「キリスト者」の違い

旗田は『日本人の朝鮮観』で「日本と朝鮮との友好」関係を結ぶために、日本人が友好すべき相手を朝鮮の「民衆」と見なす⁽⁶²⁾。彼の論理は、朝鮮と友好するためには、日本人自ら植民地支配を「否定」しなければならないが、日本の朝鮮統治を朝鮮人に対する恩恵と見なしている日韓会談の推進者はそれができない、と。このままでは日本政府と朴政権との握手はできても、民衆との友好は不可能だと指摘し、「われわれ日本人」が友好すべき相手は、日韓条約に反対

している南北朝鮮の民衆である」と言っている。⁽⁶³⁾

太田修は「韓国での韓日条約反対運動の論理」と題する論文で、旗田の論理に追従してその「民衆」との交流の一環としての日韓教会交流の例を挙げている。⁽⁶⁴⁾ すなわち、それは一九六五年九月の日本基督教団総会議長・大村の訪韓である。ここで太田は「民衆」と「キリスト者」とを同一視している。太田の言う「民衆」は日韓会談の反対者たちである。その「民衆」の力は、日韓条約の国会での批准（韓国の場合は一九六五年八月一日）によって消え去った。しかし、韓国キリスト者たちの反対運動は両国教会交流の扉を開ききっかけとなり、その交流が現在にも続けられているので、この意味において「民衆」と「キリスト者たち」の反対運動は同一ではないであろう。

④ 日韓教会の交流

『福音と世界』によれば、当時韓国キリスト者の反対運動は日本のキリスト者にショックを与えた。⁽⁶⁵⁾ 日本のキリスト者は韓国キリスト者の批准反対運動に問いかけられ、「初めて日本のキリスト者は、韓国のキリスト者の意識や問題を知ったし」、「日韓のキリスト者の交わりはこれが最初の契機」になった。⁽⁶⁶⁾ その日韓の最初の交わりが、一九六五年九月に、大村の訪韓によって実現された。「今まで日本の教会は、日韓問題の底にある問題に、十分責任をかんじていなかったし、韓国教会との和解や交わりに対しても、努力しなかった」。⁽⁶⁷⁾ 「確かに我々日本人及び日本の教会は、全朝鮮の事情にうとかつたし、過去の歴史的あやまちについての反省をしなかったことも事実あります」。⁽⁶⁸⁾ このような疎遠な関係の時期に大村の訪韓があった。

しかし日本基督教団の内部においてその訪韓の時期や意図について疑う声も聞かれる。一九六五年一月の『教団新報』には大村議長の訪韓についての「公開質問状」が載っている。その中には二点の問いがある。第一点は、「謝罪し

てという議長の発言は、どのような歴史的反省に立ち何を意図し、今はどのような見通しを持つものであるか」という質問がある。それに対して、大村は「日韓両国の不幸な関係の正常化のために、和解の務めをすることが、教会の主に従う者の当然の責任と信じて行つた（マタイ五・二三、二四）」と答える。「韓国の主にある兄弟たちの前で、日本が過去において犯した政治的また人権上の罪悪について、日本の教会の悔い改めを表明し、……謝罪を表明しました。このことは日本の教会が果たすべき負い目と信じています」と大村は答えている。⁽⁶⁹⁾ このように戦後最初の日韓教会交流は、韓国キリスト者の和解の呼びかけに対する日本キリスト者の応答、信仰の決断によって実現したのである。

⑤「国交正常化」には賛成という見方

『基督公報』（一九六四・三・七）の「時論」欄には「韓日会談は慎重に」と題する社説がある。そこにおいては日韓会談自体に対しては反対していない。すなわち「実に日本という国は我が国と最も近い国であり、また私たちに最も苦痛を与えた国であるので、これ「日韓会談」に対する関心を持たざるを得ない」と述べられている。⁽⁷⁰⁾ その論者は韓国教会と日本の教会との交流・関係については言及していないが、「日本は隣国であり、国際情勢は微妙に「変わつているので」韓日国交は早めに妥結すべきである」と両国の関係改善を期待している。当時韓国キリスト者の全般的動向は両国の国交正常化には期待していたと見てよい。

日本の教会からもそのような雰囲気を読むことができる。日本基督教団・社会委員会の見解は、日韓国交正常化に反対していない。「当委員会としては、次のように考えております。……日韓条約については、国交の正常化そのものに反対することはできません」と『教団新報』は言う。⁽⁷⁰⁾ しかし続いて、条約の内容には不明の点が多く、疑惑のある点を明らかにする必要がある、と指摘し、そのような理由により、教団社会委員会の委員の多数が「日韓条約に反対」して

いると表明しているのである。しかし、日韓条約反対のために、当時日韓両国の教会が力を合わせて運動を展開することはなかった。

結び

戦後、一九四五年から一九六〇年までの韓国教会は政治に関心がなく、社会への参与意識も薄かった。なぜか。最も大きな要因は古屋も指摘したように、韓国教会が「ファンダメンタリスト的神学およびその信仰理解」に傾斜したという点が最も大きい。⁽⁷²⁾ 韓国教会は一九六〇年の「四・一九学生運動」を通して目覚め、それ以降、政治や社会に関心を払い、参与する教会へと変わったのである。

この意味において一九六五年にあつた、教派を超えて全国的に展開された日韓条約批准反対運動は、韓国教会の新しい社会参与運動の初めと見てよいであろう。当時の「教職者救国委員会の声明」に彼らが、「キリスト者の歴史形成に参与する」と言ったのはその典型である。⁽⁷³⁾ また、彼らは、日本の過去への「悔い改め」と、両国間の「和解」がキリスト教信仰の上で遂げられることを希望し、期待した。このような韓国教会の呼びかけに、日本の教会が「信仰の決断」をもって応答し、ついに、両国教会の「和解」の扉が開かれたのである。それゆえ、これは単なる民衆レベルの交流とは線を画するのである。

旗田は、日韓会談をめぐって、良心的日本人が相手にすべき対象が日韓会談反対運動の「民衆」だと見ている。その影響を受けた太田も、一九六五年の日韓教会交流を一つの「民衆」のレベルの交流と位置づけている。しかし、日韓反対運動を展開した「民衆」は去っていったが、人類歴史の主を信じ、その信仰の上で「和解」し、兄弟姉妹となった日

韓教会は世代から世代へと交流を続ける。これが一般の民衆間の交流とは異なる教会交流の特徴であるということを書き記しておきたい。

注

- (1) 一九六〇年九月に「戦後はじめての韓国訪問」と題する記事が、日本基督教団の機関紙『教団新報』に掲載されている。『教団新報』(一九六〇・九・三)、三頁。
- (2) 例えば、DBPIAという韓国語論文検索ツールで「韓日条約」というキーワードからは三件の論文のみ獲得可能である。また、CNIH(国立情報学研究所学術情報ナビゲータ)からは二〇〇以上の日本語論文が検索できるが、日韓教会との関連テーマは見当たらない。池明観「日韓条約批判の論理に関する実証的研究」と題する論文は両国における反対論理の把握に重要である。その中で第二章「日本における日韓条約反対論」は『世界』誌に注目し、『世界』の反対論理が韓国の知識人たちの論理と類似していると見ている。池明観『日韓関係史研究』新教出版社、一九九九年、一一九―一九六頁。
- (3) 旗田巍『日本人の朝鮮観』勁草書房、一九七七年。太田修「韓国での韓日条約反対運動の論理」、『歴史研究』(第九号、二〇〇一年)、歴史学研究所「오오타 오사무」한국에서의 한일 조약 반대 운동의 논리」、『역사연구』역사학연구소」。
- (4) 旗田、前掲書、九〇―九一頁。
- (5) 太田、前掲書、二〇〇頁。
- (6) 池明観『流れに抗して』新教出版社、一九六六年、一一一頁。池明観によれば、韓国教会は「四月革命」以前まで、「神の声」を聞き得なかったと見ている。
- (7) 文京洙『韓国現代史』岩波書店、二〇一〇年、九三―九六頁。

- (8) 『教団新報』(一九六〇・五・七)、三頁。
- (9) 同上。
- (10) 同上。
- (11) 『基督公報』(一九六五・八・一四)、一頁。「기독교공보」。『基督公報』は大韓イエス教長老会(統合派)の機関紙である。
- (12) 同上。
- (13) 『基督公報』(一九五九・三・二)、一頁。
- (14) 同上。
- (15) 『基督公報』(一九五九・三・二)、一頁。
- (16) 『基督公報』(一九六四・二・二二)、一頁。
- (17) 『教団新報』(一九六〇・五・七)、三頁。
- (18) 『教団新報』(一九六二・三・三)、三頁。
- (19) 『基督公報』(一九六二・五・一四)、一頁。
- (20) 同上。
- (21) 当時、武藤は日本基督教協議会総会議長、白井は日本基督教団総会議長、小崎は日本基督教団嶺南坂教会牧師であった。
- (22) 『基督公報』(一九六二・五・一四)、一頁。
- (23) 同上。
- (24) 文京洙、前掲書、一〇〇頁。
- (25) 『教団新報』(一九六一・六・三)、一頁。
- (26) 同上。
- (27) 古屋安雄「軍事革命下の韓国教会」、『福音と世界』(一九六一年六月号)、新教出版社、六二頁。
- (28) 『基督教思想』は一九五七年に初めて発行されたものであり、例えば、現在にもソウルの長老会神学大学校において最も参照頻度の高い雑誌である。
- (29) 時評「韓日問題は『心の問題』」、『基督教思想』(一九六五年六月号)、大韓基督教書会、八頁。「한일문제는 마음의 문제」、

- 『기독교사상』 대한기독교서회」。
- (30) 同上。
- (31) 金觀錫「教会と韓日問題」、『基督教思想』(一九六四年六月号)、大韓基督教書會、五頁「김관석「교회와 한일문제」、『기독교사상』 대한기독교서회」。論者・金觀錫は一九七〇年代になると、日韓教会交流に積極的に取り組んだ。
- (32) 大村勇『大村勇説教集・輝く明けの明星』日本基督教団阿佐ヶ谷教会、一九九二年、二八六頁。
- (33) 旗田、前掲書、九八一—一〇一頁。
- (34) 李ジェオ『韓日会談と反対運動』パラブックス、二〇一一年、一八九頁「이재오「한일회담과반대운동」과라복스」。
- (35) 同上書、一九〇頁。
- (36) 同上書、二七二—二七三頁。
- (37) 内閣官房内閣調査室編『日韓条約締結をめぐる内外の動向』内閣官房内閣調査室、昭和四一年七月、一一六頁。一九六五年七月一九日、「韓国のキリスト教徒一〇〇〇余名、ソウルで日韓条約批准反対講演会を開催」した。
- (38) 古屋、前掲論文、六三頁。
- (39) 同上。
- (40) 『教団新報』(一九六四・五・三〇)、三頁。『教団新報』(一九六四・六・六)、三頁。『教団新報』(一九六四・六・一三)、三頁。
- (41) 『教団新報』(一九六五・九・一八)、四頁。
- (42) 金景在『垣を越えて』ユトピア、二〇〇五年、四十七頁「김경재「울타리를넘어서」 유토피아」。
- (43) 『教団新報』(一九六五・九・一八)、四頁。
- (44) 『基督公報』(一九六五・八・七)、二頁。
- (45) 同上。
- (46) 『教団新報』(一九六五・九・一八)、四頁。
- (47) 同上。
- (48) 同上。

- (49) 同上(傍点、筆者)。
- (50) 大村勇『大村勇―日本の説教II 7』日本キリスト教団出版局、二〇〇五年、五五頁。
- (51) 同上。
- (52) Cf. Bruce Cummings, *Korea's Place in the Sun: A Modern History*, Norton, 1997, 319 (ブルース・カミングス(横田安司、小林知子訳)『現代朝鮮の歴史』明石書店、二〇〇三年、五二五頁)。
- (53) 『基督公報』(一九六五・七・一七)、一頁。
- (54) 旗田、前掲書、九七頁。
- (55) 同上書、九八頁。
- (56) 同上書、一〇一頁。
- (57) 浅野順一「韓国に友へ」、『世界』(一九六九年八月)、岩波書店、二〇二頁。
- (58) 同上書、二〇二頁。
- (59) 同上(傍点、筆者)。
- (60) 大村勇『大村勇説教集・輝く明けの明星』日本基督教団阿佐ヶ谷教会、一九九二年、二八六頁。
- (61) 同上。
- (62) 旗田、前掲書、一一七頁。
- (63) 同上。
- (64) 太田、前掲書、二〇〇頁。
- (65) 「日韓友好への道―李仁夏牧師に聞く」、『福音と世界』(一九六五年一〇月号)、新教出版社、七九頁。
- (66) 同上書、八三頁。
- (67) 『教団新報』(一九六五・九・一八)、三頁(傍点、筆者)。
- (68) 『教団新報』(一九六五・一一・六)、六頁。
- (69) 同上。
- (70) 『基督公報』(一九六四・三・七)、一頁。

- (71) 『教団新報』(一九六五・一二・一八)、三頁。
- (72) 古屋、前掲論文、六三頁。
- (73) 『教団新報』(一九六五・九・一八)、四頁。